

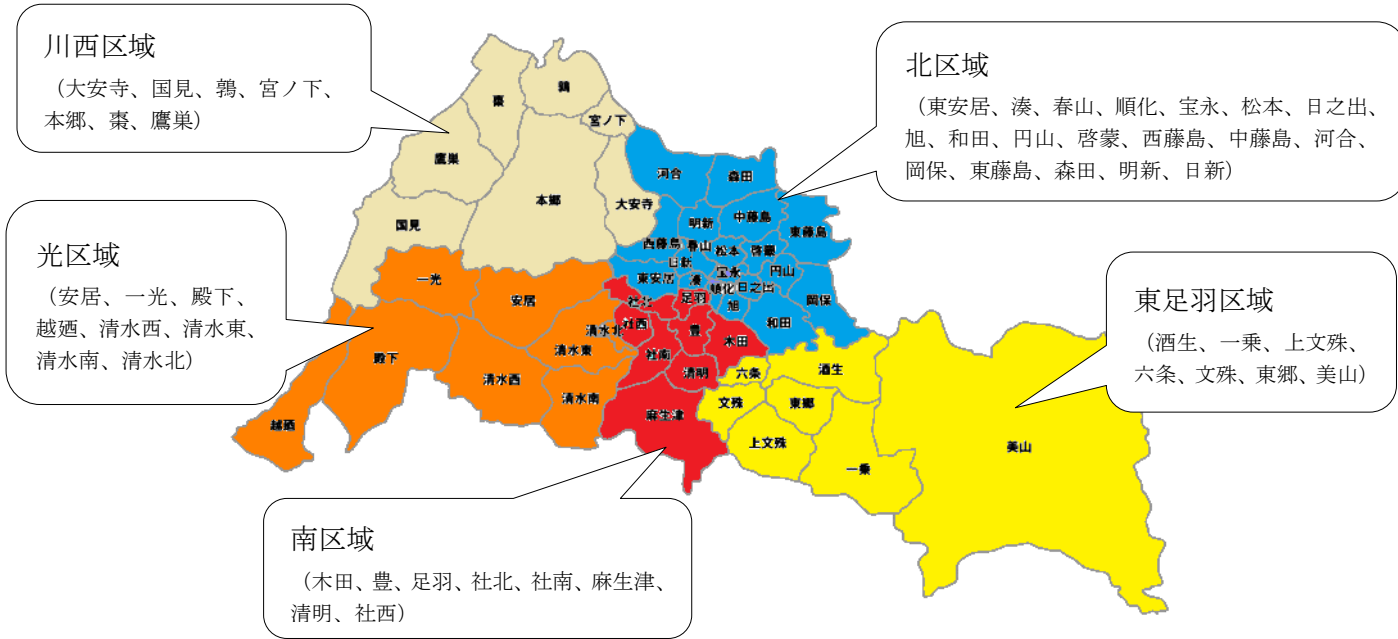
(1)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保状況」について

資料 1

1 教育・保育提供区域の設定 (計画書P49～51参照)

本市では、地域の実情に応じた適切な子育て支援を提供するため、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況等を総合的に勘案し、保護者や子どもが居宅より容易に移動できる範囲で、教育・保育提供区域(以下、区域)を下図のとおり設定しました。

また、5区域を基本としますが、広域的な利用が見込まれる事業については、市全域を1つの区域とするなど、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業ごとの区域設定については、下表のとおりとしました。



教育・保育又は事業名		区域	資料掲載ページ	計画書掲載ページ
教育・保育		5区域	2	52～55
地域子ども・子育て支援事業	(1) 時間外保育事業(延長保育事業)	5区域	4	56～57
	(2) 放課後児童健全育成事業	小学校区	5	57～64
	(3) 子育て短期支援事業	市全域	5	64
	(4) 地域子育て支援拠点事業	市全域	5	64～65
	(5-1) 一時預かり事業(幼稚園の在園児対象)	5区域	6	65～66
	(5-2) 一時預かり事業(幼稚園の在園児対象以外)	市全域	6	67
	(6) 病児・病後児保育事業	市全域	7	67
	(7) 利用者支援事業	市全域	7	68
	(8) 妊婦健康診査	市全域	8	68
	(9) 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	8	69
(10) 養育支援訪問事業	市全域	9	69	

区域の状況 (計画書P50掲載)

ア 児童数の推移と将来推計

①就学前児童(0歳～5歳)

(毎年4月時点)(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31/H26
南	4,513	4,425	4,437	4,339	4,258	4,204	4,141	4,050	3,987	3,954	92.9%
北	8,220	8,138	8,157	8,137	8,011	7,998	7,831	7,775	7,682	7,643	95.4%
光	747	740	710	699	674	610	575	630	632	626	92.9%
川西	570	552	531	500	485	456	430	445	444	435	89.7%
東足羽	886	871	855	791	763	748	712	646	613	591	77.5%
全域	14,936	14,726	14,690	14,466	14,191	14,016	13,689	13,546	13,358	13,249	93.4%

※ H22～H28は住民基本台帳人口、H29～H31は平成26年度の住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法を用い独自集計したものです。

②就学児童(6歳～11歳)

(毎年4月時点)(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31/H26
南	4,518	4,449	4,402	4,403	4,325	4,306	4,306	4,267	4,299	4,252	98.3%
北	7,709	7,657	7,557	7,586	7,531	7,556	7,663	7,758	7,860	7,855	104.3%
光	946	892	868	818	812	765	722	736	711	687	84.6%
川西	567	549	550	543	550	548	565	543	522	496	90.2%
東足羽	956	920	942	946	921	915	923	904	868	805	87.4%
全域	14,696	14,467	14,319	14,296	14,139	14,090	14,179	14,217	14,260	14,095	98.4%

※ H22～H28は市立小学校の在籍児童数、H29～H31は平成26年度の住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法を用い独自集計したものです。

イ 各区域の施設の設置数

(平成28年4月時点)(単位:か所)

区域	教育・保育施設						放課後児童会、児童クラブ	ショートステイ	地域子育て支援センター	一時預かり施設	病児・病後児施設
	幼稚園		保育園		認定こども園						
	国公立	私立	公立	私立	公立	私立					
南	1	2	3	6	0	15	16	0	4	28	0
北	3	12	16	15	0	14	34	2	4	64	4
光	1	0	1	1	0	2	6	0	2	4	0
川西	7	0	3	1	0	1	5	0	1	4	0
東足羽	7	0	2	0	2	2	7	0	1	6	0
計	19	14	25	23	2	34	68	2	12	106	4

※一時預かり施設については、幼稚園、保育園、認定こども園、乳児院、児童養護施設、すみずみ子育てサポート事業実施施設を含みます。

## 2 教育・保育の量の「見込み」と「確保状況」(計画書P52～55参照)

### ア 事業の内容

幼稚園、保育園、認定こども園において、教育、保育を提供します。

### イ 取組状況

(特定教育・保育施設:平成28年4月1日、確認を受けない幼稚園:平成28年5月1日現在)

(単位:人)

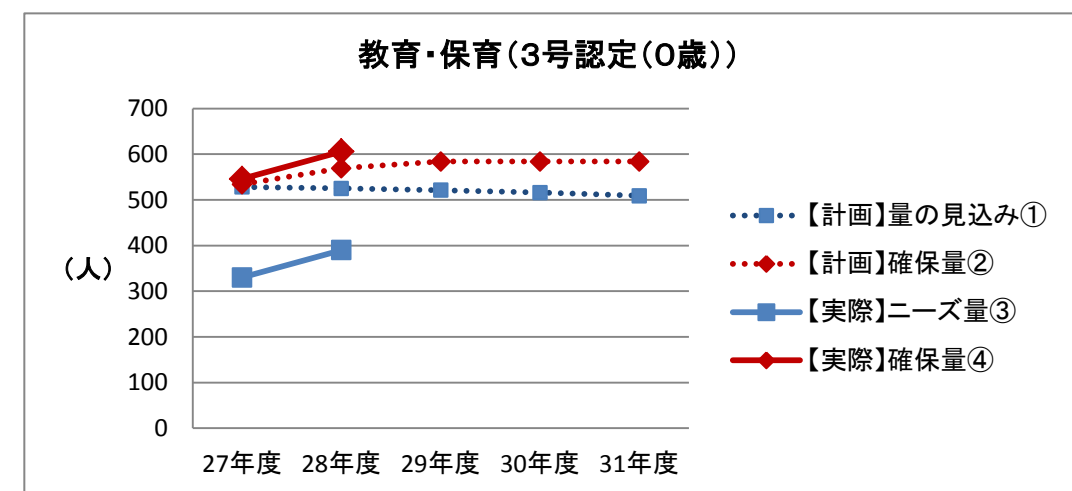
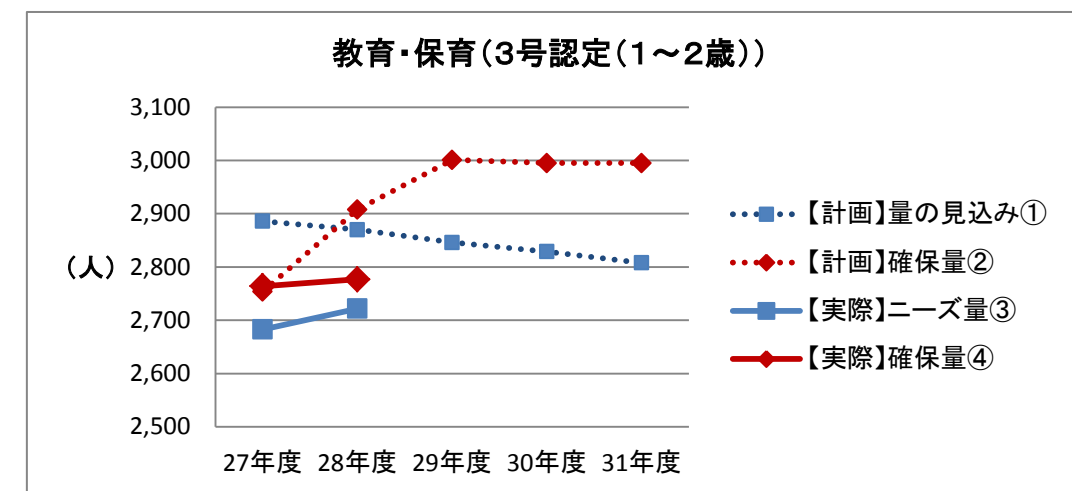
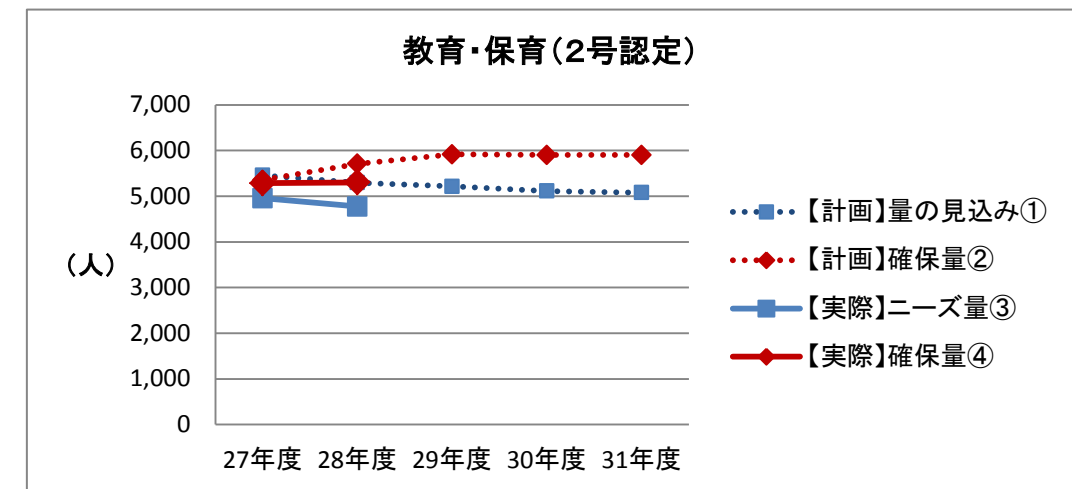
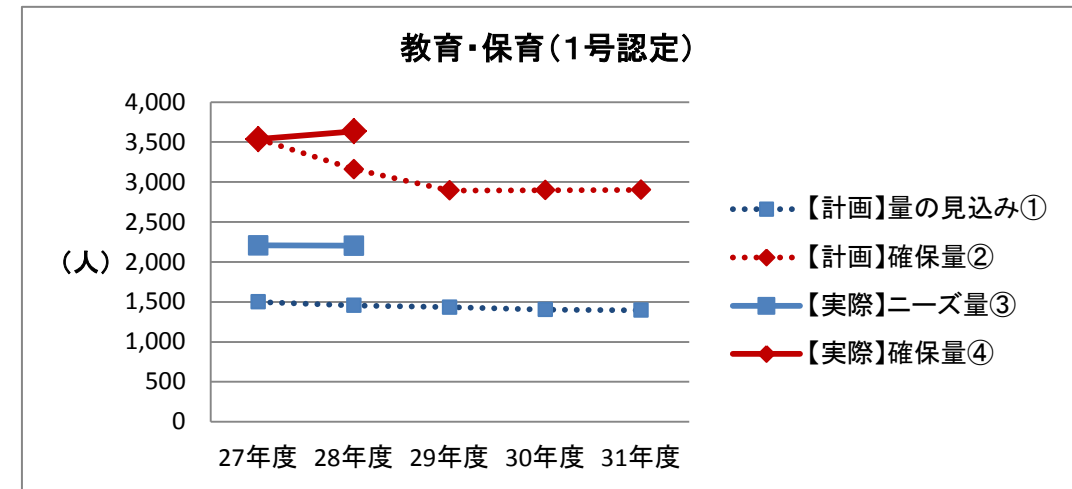
地区	入園者数				合計
	幼稚園	保育園			
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳	
南	728	1,480	866	121	3,195
北	1,358	2,535	1,483	216	5,592
光	8	284	126	17	435
川西	64	165	81	10	320
東足羽	45	308	166	26	545
計	2,203	4,772	2,722	390	10,087

### ウ 計画期間内の量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位:人)

年度 認定区分		平成28年度				
		1号	2号		3号	
			教育希望	左記以外	1～2歳	0歳
計画	量の見込み①	1,455	857	4,439	2,870	525
	確保量②	特定教育・保育施設	2,340	5,709	2,908	569
		確認を受けない幼稚園	820			
計画上の過不足数(②-①)		1,705	413	38	44	
実際	ニーズ量(入園者数)③	2,203	4,772	2,722	390	
	確保量 (定員枠)④	特定教育・保育施設	1,910	5,301	2,777	606
		確認を受けない幼稚園	1,725			
実際の過不足数(④-③)		1,432	529	55	216	



<南区域>

(単位：人)

年度 認定区分		平成28年度				
		1号	2号		3号	
			教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
計画	量の見込み①	430	253	1,312	863	157
	光区域からの流入	0				
	確保量②	特定教育・保育施設	652	1,818	969	207
		確認を受けない幼稚園	0			
計画上の過不足数(②-①)		222	253	106	50	
実際	ニーズ量(入園者数)③	728	1,480	866	121	
	確保量 (定員枠)④	特定教育・保育施設	613	1,593	844	203
		確認を受けない幼稚園	420			
	実際の過不足数(④-③)		305	113	△22	82

【確保状況】

平成28年度に幼稚園の認定こども園化によって3号の利用定員を確保することとしていたが、幼稚園の移行体制が整わず、移行を見送った。平成29年度には幼稚園1園の移行により、不足数の確保を見込んでいる。実際のニーズ量に対し1~2歳の定員枠が不足しているが、弾力的な運用及び他の年齢枠により対応できている。

<北区域>

(単位：人)

年度 認定区分		平成28年度				
		1号	2号		3号	
			教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
計画	量の見込み①	825	486	2,517	1,651	307
	確保量②	特定教育・保育施設	918	3,084	1,535	288
		確認を受けない幼稚園	820			
	計画上の過不足数(②-①)		913	81	△116	△19
実際	ニーズ量(入園者数)③	1,358	2,535	1,483	216	
	確保量 (定員枠)④	特定教育・保育施設	536	2,892	1,515	327
		確認を受けない幼稚園	1,305			
	実際の過不足数(④-③)		483	357	32	111

【確保状況】

平成28年度に幼稚園の認定こども園化によって2・3号の利用定員を増員することとしていたが、幼稚園の移行体制が整わず、移行を見送った。平成29年度には幼稚園2園の移行により、不足数の一部確保を見込んでいる。実際のニーズ量に対する定員枠は確保できている。

<光区域>

(単位：人)

年度 認定区分		平成28年度				
		1号	2号		3号	
			教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
計画	量の見込み①	70	41	212	135	22
	確保量②	特定教育・保育施設	90	299	140	26
		南区域への流出	0			
	計画上の過不足数(②-①)		20	46	5	4
実際	ニーズ量(入園者数)③	8	284	126	17	
	確保量 (定員枠)④	特定教育・保育施設	100	301	138	26
		確認を受けない幼稚園				
	実際の過不足数(④-③)		92	17	12	9

【確保状況】

計画どおり保育園2園が認定こども園に移行したことで、1号の定員を確保することができた。平成28年度当初においては、計画上も実際も確保不足は生じていない。

<川西区域>

(単位：人)

年度 認定区分		平成28年度				
		1号	2号		3号	
			教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
計画	量の見込み①	49	29	150	96	17
	確保量②	特定教育・保育施設	310	181	99	20
		確認を受けない幼稚園				
	計画上の過不足数(②-①)		261	2	3	3
実際	ニーズ量(入園者数)③	64	165	81	10	
	確保量 (定員枠)④	特定教育・保育施設	325	180	100	20
		確認を受けない幼稚園				
	実際の過不足数(④-③)		261	15	19	10

【確保状況】

確保量の進捗については、概ね計画どおりである。実際の確保不足も生じていない。

<東足羽区域>

(単位：人)

年度 認定区分		平成28年度					
		1号	2号		3号		
			教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳	
計画	量の見込み①		81	48	248	125	22
	確保量②	特定教育・保育施設	370	327		165	28
計画上の過不足数(②-①)		289	31	40	6		
実際	入園者数(ニーズ量)③		45	308	166	26	
	確保量 (定員枠)④	特定教育・保育施設	336	335	180	30	
	実際の過不足数(④-③)		291	27	14	4	

【確保状況】

計画上も実際も充足している。

3 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保状況」

(1) 延長保育事業 (計画書P56参照)

※平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行に伴い、時間外保育事業の名称は廃止されました。

ア 事業の内容

保育園、認定こども園等において、保育認定を受けた子どもを、通常の利用時間以外の時間において、保育します。

イ 取組状況

・実施園数 (単位：か所)

施設種類	27年度
保育園	68
認定こども園	16

・利用児童数(実利用人数) (単位：人)

施設種類	27年度
保育園	1,842
認定こども園	558

※平成27年度からの新制度施行に伴い、登録児童という仕組みがなくなったため、27年度からは年間利用した実利用人数を記載します。

ウ 量の見込み及び確保方策

【確保状況】

在園児対象の事業であることから、保育の量の確保と合わせて実施できている。延長保育事業の利用申込者を全て受け入れることができている。

(2) 放課後児童健全育成事業 (計画書P57~64参照)

ア 事業の内容

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

イ 取組状況

・施設数 (単位：か所)

施設種類	28年度
放課後児童会	28
児童クラブ	40
計	68

・登録児童数 (単位：人)

施設種類		28年度
放課後児童会	低学年(1~3年)	1,397
	高学年(4~6年)	37
児童クラブ	低学年(1~3年)	1,366
	高学年(4~6年)	153
計		2,953

※福井市では、児童館で実施する場合を放課後児童会、それ以外を児童クラブとしています。

ウ 量の見込み及び確保量

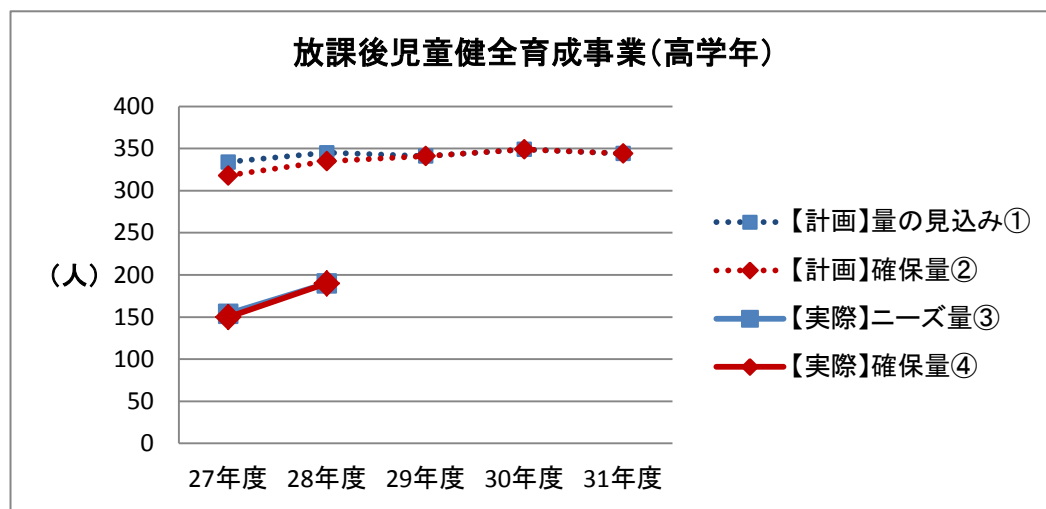
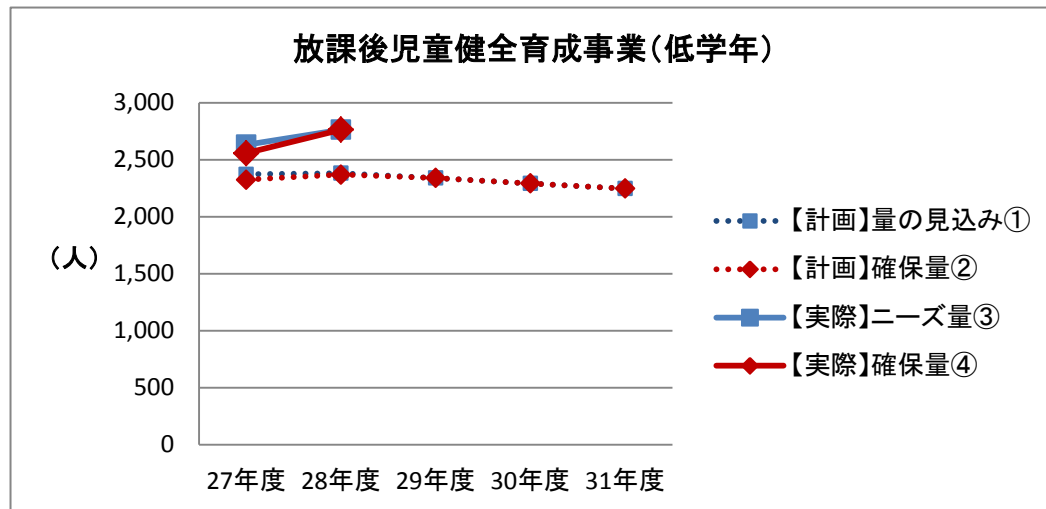
<市全域>

(単位：人)

		低学年	高学年
		28年度	28年度
計画	量の見込み①	2,382	345
	確保量②	2,369	335
計画上の過不足数(②-①)		△13	△10
実際	ニーズ量③	2,763	190
	確保量④	2,763	190
	実際の過不足数(④-③)	0	0

【確保状況】

平成27年度当初において、木田・森田・明新地区では、計画上の量の見込みを超えるニーズがあり、確保不足が生じたが、平成28年度においては、実際のニーズ量に対する定員枠は確保できている。児童クラブが未設置の小学校区があるが、隣接する校区で利用希望者を受け入れるなどして対応している。



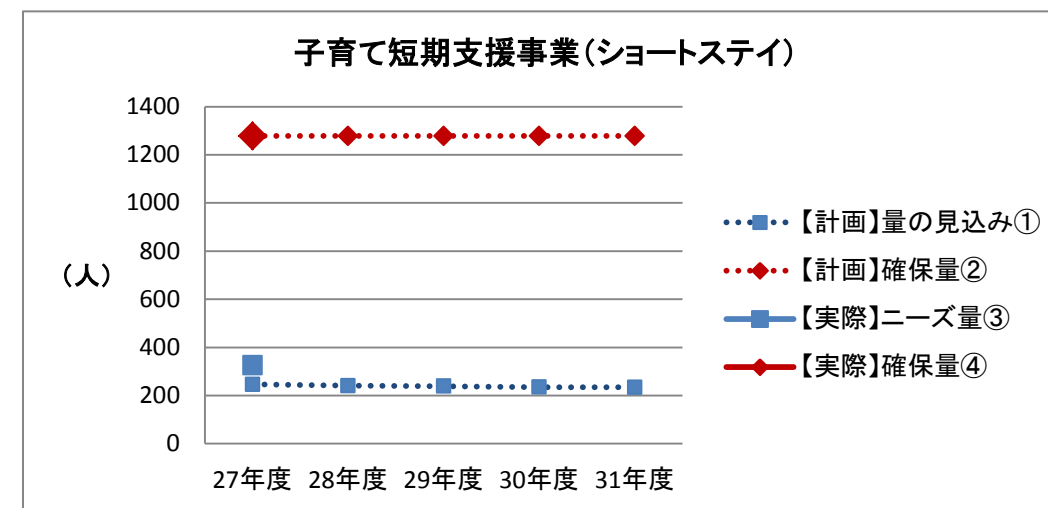
## ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位：人日/年)

		27年度
計画	量の見込み①	246
	確保量②	1,278
計画上の過不足数(②-①)		1,032
実際	ニーズ量③	326
	確保量④	1,278
実際の過不足数(④-③)		952

【確保状況】 既存施設で対応が可能である。



## (3) 子育て短期支援事業(ショートステイ) (計画書P64参照)

### ア 事業の内容

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。

### イ 取組状況

	27年度
施設数	2か所
最大利用可能人数	1,278人日/年
利用実績	326人日/年

※ 利用実績には、市外施設を含みます。(平成27年度市外施設利用120人日/年)

## (4) 地域子育て支援拠点事業 (計画書P64参照)

### ア 事業の内容

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

### イ 取組状況

	27年度
施設数	12か所
最大利用可能人数	10,680人日/月
利用実績	5,939人日/月

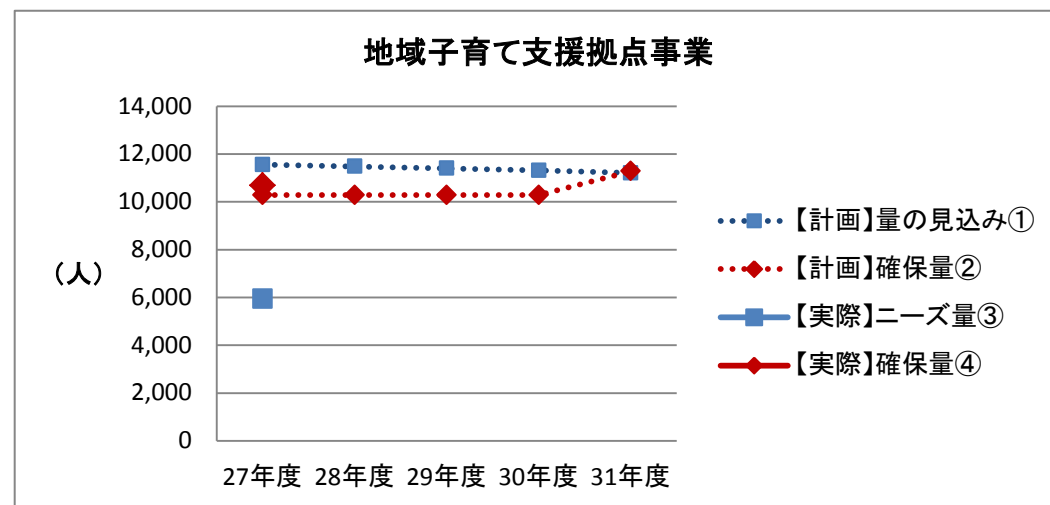


ウ 量の見込み及び確保方策

＜市全域＞ (単位：人日／月)

		27年度
計画	量の見込み①	11,555
	確保量②	10,280
計画上の過不足数(②-①)		△1,275
実際	ニーズ量③	5,939
	確保量④	10,680
実際の過不足数(④-③)		4,741

【確保状況】平成27年度途中に地域子育て支援センターを1施設新設し、確保量を増加した。



(5-1) 一時預かり事業 (幼稚園の在園児を対象とした預かり) (計画書P65参照)

ア 事業の内容

幼稚園、認定こども園において、保育が必要とされる子どもを、通常の教育時間を超えて定期的に預かります。また、保育が必要とされない子どもを、保護者の事情等により迎えが困難な場合に不定期に預かります。

イ 取組状況

	27年度
実施施設数	28か所
利用実績	102,344人日／年

ウ 確保状況

在園児対象の事業であるため、実施施設がある区域においては全てのニーズに対応することができている。平成27年度は実施施設がない区域があったが、平成28年度に全区域に認定こども園を開設したことから、全区域においてニーズを確保することが可能となった。

(5-2) 一時預かり事業 (幼稚園の在園児対象を除く) (計画書P67参照)

ア 事業の内容

幼稚園、保育園、認定こども園、地域子育て支援拠点、その他の場所において、家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児について、主として昼間において、必要な保護を行います。

イ 取組状況

・施設数 (単位：か所)

施設種類	27年度
保育園(認定こども園保育部含む)	80
幼稚園(認定こども園幼稚部含む)	29
トワイライトステイ	2
すみずみ子育てサポート事業	9

※ 幼稚園については、満3歳に満たない児童の定期的な預かりを含みます。

・最大利用可能人数 (単位：人日／年)

施設種類	27年度
保育園(認定こども園保育部含む)	-
幼稚園(認定こども園幼稚部含む)	-
トワイライトステイ	1,278
すみずみ子育てサポート事業	43,227

・利用実績 (単位：人日／年)

施設種類	27年度
保育園(認定こども園保育部含む)	8,247
幼稚園(認定こども園幼稚部含む)	37,150
トワイライトステイ	4
すみずみ子育てサポート事業	23,243

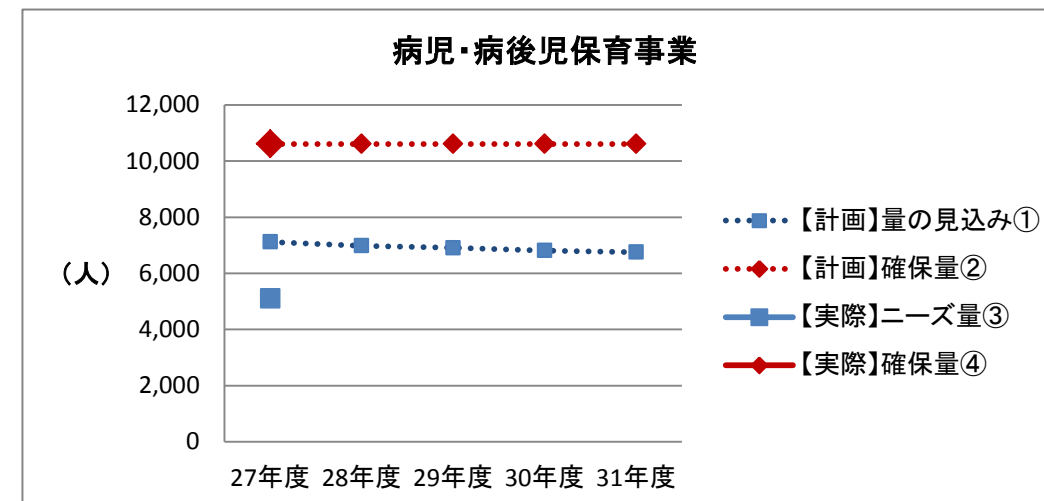
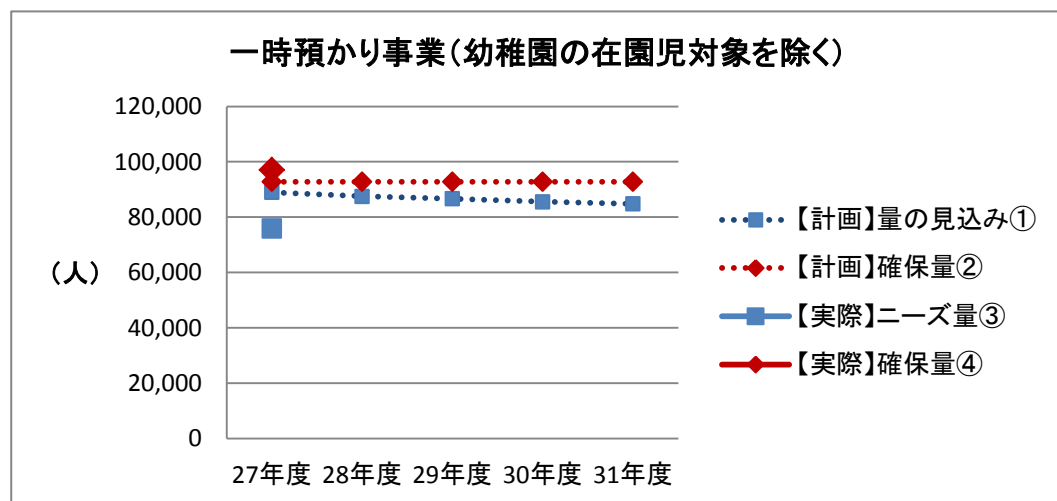
ウ 量の見込み及び確保方策

＜市全域＞ (単位：人日／年)

		27年度
計画	量の見込み①	88,995
	確保量②	92,791
計画上の過不足数(②-①)		3,796
実際	ニーズ量③	68,644
	確保量④	89,902
実際の過不足数(④-③)		21,258

【確保状況】

既存の施設・事業によって対応が可能であるが、すみずみ子育てサポート事業の実施事業所を増やしたことにより、さらに充実したサービスの提供が可能となった。



**(6) 病児・病後児保育事業** (計画書P67参照)

**ア 事業の内容**

病児・病後児について、病院に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育します。

**イ 取組状況**

事業の種類		27年度
施設数	病児	2か所
	病後児	4か所
最大利用可能人数	病児	4,368 人日/年
	病後児	6,240 人日/年
利用実績	病児	4,281 人日/年
	病後児	820 人日/年

**ウ 量の見込み及び確保方策**

＜市全域＞ (単位：人日/年)

		27年度
計画	量の見込み①	7,119
	確保量②	10,608
計画上の過不足数(②-①)		3,489
実際	ニーズ量③	5,101
	確保量④	10,608
実際の過不足数(④-③)		5,507

【確保状況】 既存施設で対応が可能である。

**(7) 利用者支援事業** (計画書P68参照)

**ア 事業の内容**

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。

**イ 取組状況**

市窓口1か所で実施している。

平成27年度相談受付件数	1,677件
【主な相談内容】	
・教育・保育施設への入園に関すること	
・地域子ども・子育て支援事業の利用に関すること	
・孫育て応援事業に関すること	
・その他子育てに関する情報の提供	

**ウ 確保状況**

市窓口1か所に専任の職員1名を配置している。

(8) 妊婦健康診査 (計画書P68参照)

ア 事業の内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

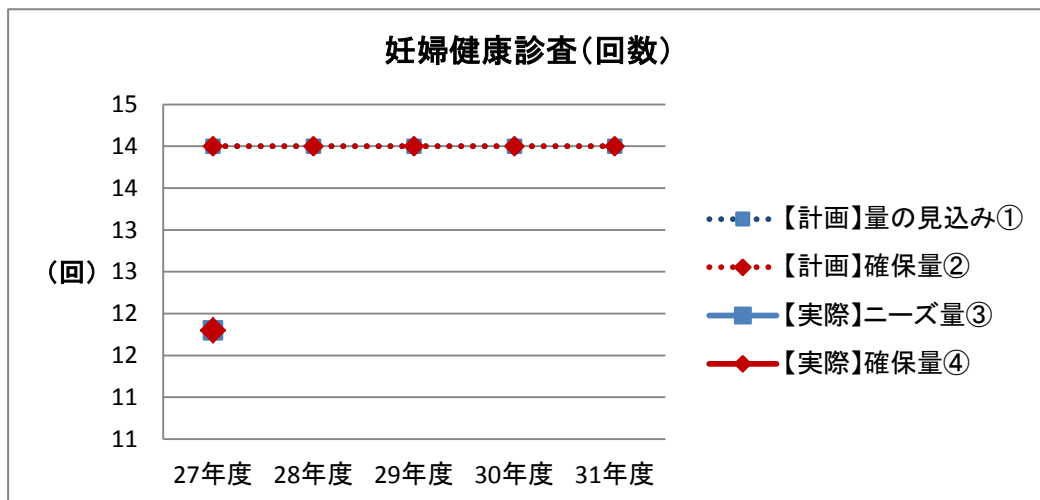
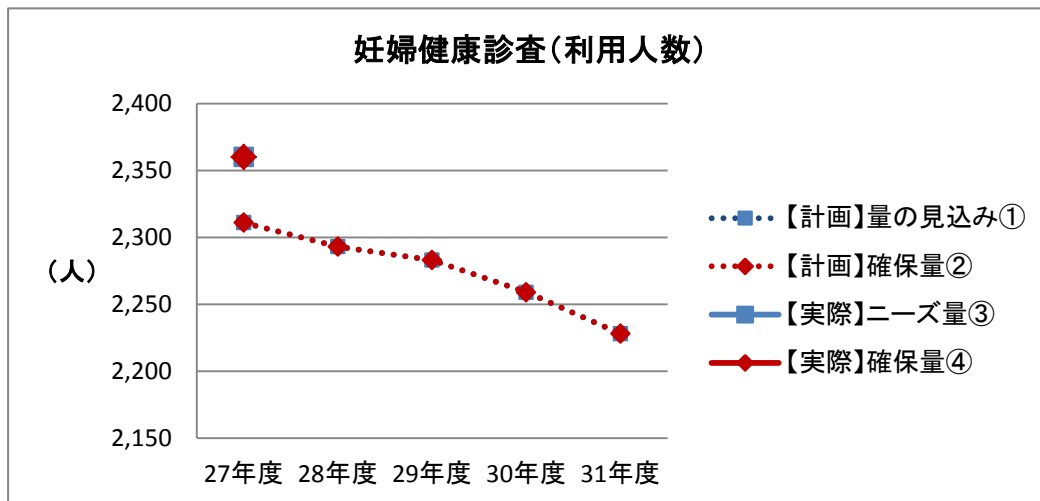
イ 取組状況

27年度	
利用人数	2,360人
利用回数(延べ利用回数)	27,846回

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

27年度		
計画	量の見込み	2,311人
	確保方策	14回
実際	ニーズ量	実施場所: 県内医療機関
	確保状況	2,360人
		11.8回



(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (計画書P69参照)

ア 事業の内容

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

イ 取組状況

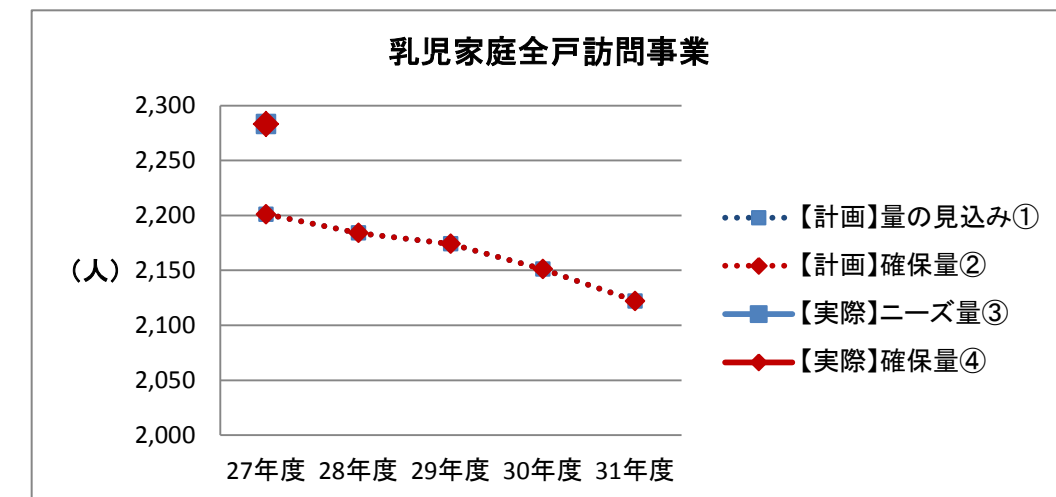
(単位:人)

27年度	
利用実績(人)	2,249人

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

27年度		
計画	量の見込み	2,201人
	確保方策	実施体制: 福井市保健衛生推進員(802人)による訪問 実施機関: 福井市保健センター
実際	ニーズ量	2,283人
	確保状況	実施体制: 福井市保健衛生推進員(802人)、保健師、助産師による訪問 実施機関: 福井市保健センター





(10) 養育支援訪問事業 (計画書P70参照)

ア 事業の内容

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅に訪問し、養育に関する助言・指導等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

イ 取組状況

(単位：人)

	27年度
利用実績	18

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

		27年度
計画	量の見込み	13人
	確保方策	実施体制:保健師 15人 実施機関:福井市子ども福祉課(委託3団体)
実際	ニーズ量	18人
	確保状況	実施体制:保健師 15人 実施機関:福井市子ども福祉課(委託3団体)

